

#### 4. 海外旅行の助成 申込方法／WEB（帰国後の申請／郵送）

海外旅行をする会員と家族（健康保険組合の被扶養者）に費用の一部を助成します。

申込方法：**旅行前** 共済会 WEB サイト <https://hckyosaikai.com> からアクセスして助成申請一覧「海外旅行助成申込」より承認申請してください。

※**必ず出国日の1週間前までに承認申請してください。帰国後は承認申請不可**

※申請後、承認メールに添付されている URL にアクセスし、発券後 72 時間以内に必ず「海外旅行助成承認書・助成金交付請求書」を**印刷（または保存）してください**。72 時間経過した場合は印刷できなくなります。

**旅行後** 帰国後 2 週間以内に次の書類を共済会事務局まで郵送してください。（メール・FAX の申請不可）

- ①海外旅行助成承認書・助成金交付請求書
- ②出国したことが確認できる名前の記載された飛行機の搭乗半券のコピー（e チケットは搭乗券情報が記載された控えのコピー）

利用限度：1 人年 1 回に限ります。



助成内容：1 人当たりの費用が 20,000 円以上の時に 20,000 円助成

※下記の場合は助成の対象外となります。

- 帰国後に承認申請をした
- 会社の行事（慰安旅行等）、修学旅行、語学留学等で渡航の目的が観光旅行ではない
- 飛行機の座席を使用しないお子様
- 「海外旅行助成承認書・助成金交付請求書」受け取り後から帰国日までに会員（家族含む）の資格を喪失した
- 1 人当たりの費用が 20,000 円に満たない

※旅行先やご予約の変更・キャンセルは必ず共済会事務局まで電話かメールでお知らせください。

※助成予定人数 340 名に達した時点で締め切らせていただきます。

助成金交付：請求書を受理してから記載内容に不備等がなければ 1 カ月以内に申請者指定の口座に振り込まれます。

利用期間：2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日に出国する旅行